

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	さいじょうし 西条市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	たまつ・しもしまやま 玉津・下島山
事業主体名	愛媛県	事業採択年度	平成 24 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、2級河川 <small>うづいがわ</small> 渦井川と <small>むろがわ</small> 室川に挟まれた平低下水田地帯であるが、天井川に囲まれた地形条件から、集中豪雨時等は自然排水が困難となるため、農地等の湛水被害に悩まされてきた。しかしながら、宅地化等に伴う流出量の増加、流域開発に伴う河川流量の増加等による水位の上昇により地区内の排水状況が悪化し、湛水被害が増加している。</p> <p>このため、本事業により排水機の新設と導・排水路を整備することで、湛水被害を解消し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 30ha</p> <p>主要工事計画： 排水機場工 1箇所 排水樋門 2箇所 導水路工 0.4km 排水路工 1km</p> <p>総事業費： 1,321百万円（計画総事業費：1,321百万円）</p> <p>工期： 平成24年度～令和5年度（計画工期：平成24年度～令和5年度）</p> <p>関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の排水機場及び導水路は完了しており、令和3年度までの進捗率は、86.8%である。残る排水路500mのうち360mについても、令和3年度の補正予算により、工事を進めている。また、未着工の140mについては、用地買収及び関係機関との協議は完了しており、令和5年度の完成を見込んでいる。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成24年度に事業採択されたものの、導水路の設計や排水路の工法において、他事業及び住民との協議調整に時間を要し、工期を延伸することとなった。その後は令和3年度までに排水機場・排水樋門・導水路の整備が終わり、残事業の排水路についても、令和5年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当する関連事業は無し</p>			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

#### ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
市道整備の影響により、当初計画から2.0ha減 ( $2.0/32.1=6\%$ 減)となった。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
計画どおりであり、変更はない。

#### エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、市道整備に影響により、災害防止効果等の算定基礎となる受益面積が減少(2.0ha)した。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか  
導水路排水樋門の追加及び排水路の工法変更に伴い計画事業費が10%以上増加したことから、現在計画変更手続きを行っている。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
第六次愛媛県長期計画の「施策7：災害から県民を守る基盤の整備」、えひめ農業振興基本方針2016「基本施策（2）：農地・農村を守るために」の具体的な推進事項「農村の防災・減災対策」に位置付けられている。

③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) 1.38（現計画時：1.45）

#### オ 環境等の調和への配慮

本地区は、2級河川渦井川と室川に挟まれた平低な水田地帯であり、西条市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

事業着手前の環境概査では、地区内に特に配慮すべき生物が確認されておらず、工事実施に際して環境負荷の低い機械を使う等の配慮を行っている。

また、本地区の排水は2級河川渦井川・室川に接続するため、工事中の濁水発生や土砂流出を防止するなど、河川内の生態系への配慮に努めていく。

#### カ 事業コスト縮減等の可能性

他事業と調整を行い建設残土の有効利用を行うことでコストの縮減を図っている。  
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

#### キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区は、2級河川渦井川と室川に挟まれた平低な水田地帯である。河川の合流点に隣接する農地約30haは、平均標高1.2mと低く、天井川に囲まれる地形条件から、度重なる湛水被害に見舞われている。

また、当該農地に係る水路の流域は118haあり、流域内には幼稚園、小学校をはじめ、3集落55戸の住宅が点在している。

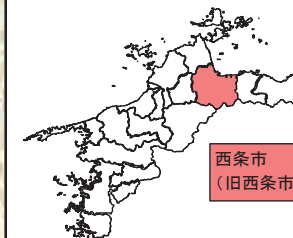
西条市では、近年の想定を超える集中豪雨も踏まえて、湛水被害の解消を重点課題とし、農業を基軸とした地域づくりに取り組むこととしており、本事業の早期完了を要望している。

<p>ク その他 第1回計画変更 現在法手続き中。令和5年3月確定予定</p>	
事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第三者意見	<p>本地区は、事業着手後に導水路の設計や排水路の工法検討において、他事業及び住民との協議調整に時間を要し、完了工期が延伸することとなったが、現在では排水機場及び導水路が完了し、令和5年度には事業完了する見込みとなっている。</p> <p>近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかで湛水被害の解消を行うことは、農村地域の安全安心な暮らしや国土保全を図るため重要である。</p> <p>事業の効果が早期に発揮され地域住民が安心して営農や生活が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

# 農村地域防災減災事業 玉津・下島山地区 事業概要図【No.21】

縮尺 1/25,000

県内位置図



凡例	
	受益区域
	流域区域
	既設排水樋門
	排水機場
	導水路
	排水路
	排水路 (既設利用)

排水機場工  
Q=1.80m<sup>3</sup>/s × 2台

導水路工  
L=400m

受益範囲  
30.1ha

流域範囲  
118ha

排水路工  
L=500m

事業概要		
受益面積		30ha
主要 工事	排水機場	1カ所
	排水樋門	2カ所
	導水路	L=400m
	排水路	L=500m
事業費		1,321,000千円
関連事業		なし
事業主体		愛媛県

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	高知県	関係市町村名	たかおかがくんおちちよう 高岡郡越知町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	いなむらさん き 稲村3期
事業主体名	高知県	事業採択年度	平成 24 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、高知県中部地域の北西に位置した畑作地帯であり、標高 300m～500mの山腹に緩傾斜地が広がる。</p> <p>本地区では、昭和2年に大規模な地すべりが発生し、死者9名という人的被害に加え、家屋や農地・農業用施設に多数の被害が生じた。その後、昭和39年に地すべり防止区域に指定され、地すべり対策工の施工に伴い地すべり活動が沈静化したことから、一旦は概成した。しかし、平成20年代に入り豪雨により一部の地域で地すべり活動が再発し、地すべり運動による被害の拡大が確認された。本事業は、3期事業として地すべり対策を施し、本地域全体の農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 68ha</p> <p>主要工事計画： 排水ボーリング工 9箇所（2,555m） 集水井工 2基 承水路工 115m アンカー工 6箇所（4,597m） 土留工（井桁擁壁） 3箇所（105m）</p> <p>総事業費： 628百万円（計画総事業費：453百万円）</p> <p>工期： 平成24年度～令和6年度（計画工期：平成24年度～平成28年度）</p> <p>関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本事業の地すべり防止工は概ね完了しており、令和3年度までの進捗率は、71.5%である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成24年度に事業採択されたものの、地すべり調査を順次進めていく中で、Cブロックの範囲が想定よりも大きいことが判明したこと等により、平成28年度から令和6年度に工期を延伸することとなった。その後は地すべり対策工が進み、令和6年度の完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担なし。事業について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当する関連事業は無い。</p>			

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整を行っている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

#### ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
受益面積の変動は生じていない。

- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

調査結果を踏まえ主要工事の見直しを行いながら事業を進めた結果、実施計画の見直しが必要となった。本地区Cブロックは、事業開始後の大雨で滑動し、当初想定よりも深いすべりを含みブロックが大きくなったことにより、地すべりの追加調査・解析と対策工の再検討を実施している。対策工再検討の結果、アンカー工2箇所を集水井工2箇所、排水ボーリング工2箇所に変更をする、事業量の変更を含めた計画変更（令和4年12月計画確定予定）を行っているところである。

#### エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現在、計画変更を行っているところであり、費用対効果分析の基礎となる変化は生じていない。

- ① 工法の事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の20%未満であるか  
現在計画変更中であり、アンカー工の削孔長が長くなったことや本地区Cブロックが想定より大きくなったことによるその対策等で、事業費の増分は38.6%（175百万円の増額）となる見込みであるため、主要工事に係る計画変更（令和4年12月計画確定予定）を行っているところである。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画との整合が図られているか  
越知町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) 1.03（現計画時：1.09）

#### オ 環境等の調和への配慮

地すべり防止対策工事は、掘削時の濁水発生や土砂流出の防止に努めているほか、騒音・排ガス等の排出を抑え、周辺環境への影響を軽減するように努めている。

#### カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の地すべり対策工事は、施工性・安全性・経済性・対策効果を総合的に考慮した比較検討を行い、現地条件に適した仮設工を採用する等、事業コストの縮減を図っている。また、可能な限り抑制工を先行し、継続観測による効果判定を行い、抑止工の規模を縮小している。

#### キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本事業は、農地の保全と、公共施設の被害防止等多様な整備効果が見込めるなど、農村地域の安全安心な暮らしのために必要な事業であり、地元関係者は事業の早期完了を要望している。

#### ク その他

第1回計画変更 現在法手続き中。令和5年3月計画確定予定。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第三者 の意見	<p>本地区は、事業着手後に地すべり調査を順次進めていく中で、一部のブロックで想定よりも地すべり範囲が大きかったため、調査・観測を追加し、完了工期が延伸することとなったが、現在では地すべり防止工は概ね完了しており、令和6年度には概成し事業完了する見込みとなっている。</p> <p>近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかで地すべり対策を行うことは、農村地域の安全安心な暮らしや国土保全を図るため重要である。</p> <p>対策工の効果について十分な経過観察を行い、地域住民が継続的に安心して営農や生活が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。</p>
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。





## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	高知県	関係市町村名	おおつきちょう 大月町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	おおつき 大月
事業主体名	高知県	事業採択年度	平成 24 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区のため池（2箇所）は、昭和の前期（S19、S28）に築造されたもので、堤体の浸食や下流部への漏水、洪水吐の老朽化・排水能力の不足等が確認され、危険な状況にある。また、近い将来発生が予測される「南海トラフ巨大地震」や近年多発する豪雨等の自然災害に備える必要がある。</p> <p>ため池が決壊した場合、下流域において人命、住宅、公共施設、農地及び農業用施設に甚大な被害の発生が予測されることから、本事業では大規模被害が想定されるため池を早急に改修し、下流域の農地、住民の生命・財産の安全の確保、及び安定した農業用水の確保を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 39ha</p> <p>主要工事計画： ため池2箇所（宮ノ越池、宮ノ下池）</p> <p>総事業費： 986百万円（計画総事業費：767百万円）</p> <p>工期： 平成24年度～令和5年度（計画工期：平成24年度～平成29年度）</p> <p>関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区のため池のうち、宮ノ越池については工事が完了している。令和3年度までの進捗率は、68.1%である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成24年度事業着手し、平成29年度に事業完了を目指して事業を実施していたが、限られた予算の中、県内の優先順位を考慮した結果、平成27年度から平成28年度の予算配分を見送られたため、この間事業を進めることができなかった。また施工予定箇所に未登記地が確認され、平成29年度から令和2年度の間、町の国土調査による境界及び所有者の確定等に時間を要したため、工期を延伸することとなった。</p> <p>残事業は、実施中の1箇所のため池（宮ノ下池）であるが、地元合意も得られていることから、令和5年度完了に向け事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担なし。事業について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当する関連事業は無い。</p>			

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
高知県の農業農村整備事業管理計画等に位置付けされており、関連施策と適切に連携・調整が図られている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
現計画（43.4ha）から受益面積の減（4.3ha）は10%未満である。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
主要工事計画の著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区においては、耕作放棄地の増加による若干の受益面積の減少や、社会情勢の変化による葉タバコの栽培面積の減少等が見られるが、費用対効果分析の基礎となる要因の大きな変化は生じていない。

- ① 工法の事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか  
物価の変動によるものを除くと計画事業費の10%未満の増である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画との整合が図られているか  
大月町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) 7.00（現計画時：3.95）

オ 環境等の調和への配慮

水生生物については、施工中一定の湛水域を設け、保全を図るとともに、魚類については、一時的に安全な場所に移動し、外来種を駆除後、元に戻すこととしている。  
また、工事の施工に際しては、施工範囲を最小限にとどめるとともに、汚濁防止を図り、生態系への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

地元との協議の結果、土取場を施工箇所の近隣に確保するとともに、工事の支障となるため池泥土を、耕地の表土として再利用すること等で事業コストの縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区のため池は、堤体からの漏水や洪水吐の排水能力の不足等が確認され、地震や豪雨等に対し危険な状況にある。ため池が決壊した場合、下流域において人命、住宅、農地等に甚大な被害の発生が予測されることから、地元関係者並びに大月町は早期の事業完了を求めている。

ク その他

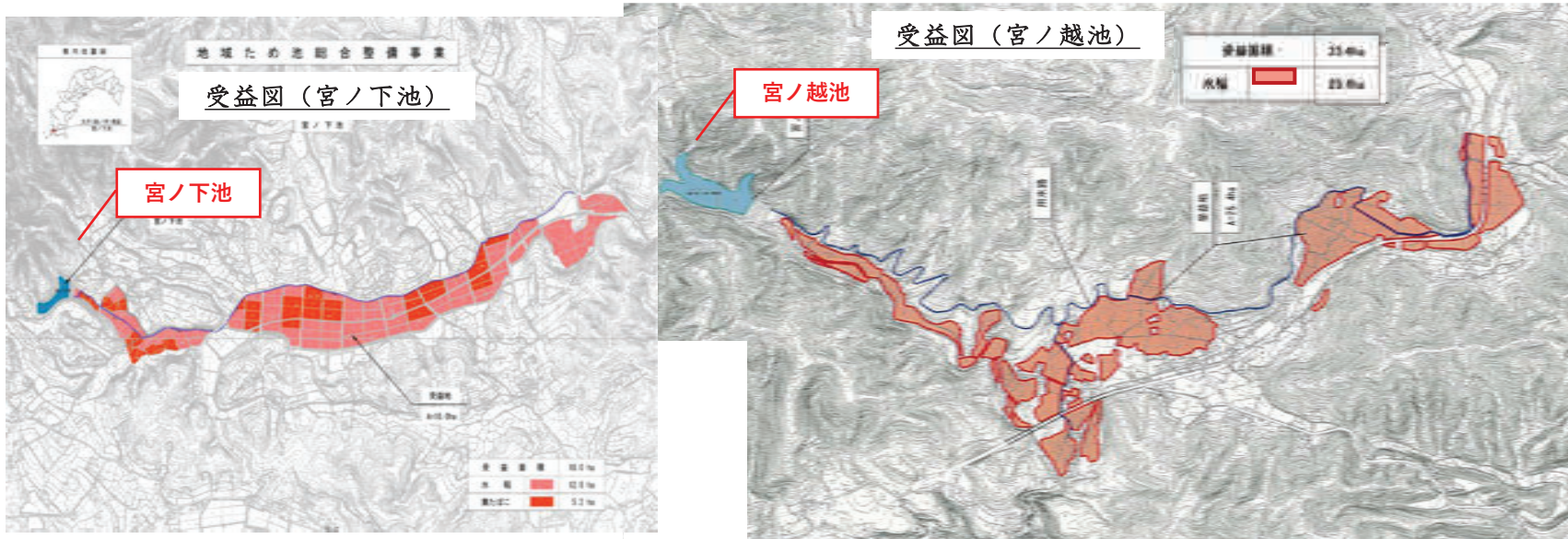
特になし。

事業主体の  
事業実施方針

継続する。

事業主体の 予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	<p>本地区は、県内の優先順位を考慮した結果、予算配分が見送られたことや施工予定箇所の所有者の確認等に時間を要したため、完了工期が延伸することとなったが、現在では工事が進み令和5年度に事業完了する見込みとなっている。</p> <p>近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかでため池等の整備を行うことは、地域の農業経営の安定のみならず地域住民の安全安心につながり重要である。</p> <p>事業の効果が早期に発揮され地域住民が安心して営農や生活が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。</p>
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる

# 農村地域防災減災事業 大月地区 事業概要図【No.23】



ため池	受益面積
宮ノ越	25.4ha
宮ノ下	18.0ha
計	43.4ha